



由利本荘市

農業委員会 だより

平成26年7月 発行 第16号

編集・発行／由利本荘市農業委員会

〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎17
TEL 0184-24-6258 FAX 0184-24-6396

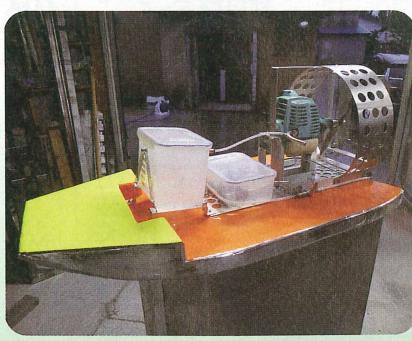


写真の説明

直播栽培を行つてゐる矢島地域の新所集落営農組合の圃場に、構成員が製作したエアボートタイプの散布機が登場しました。 製作者の柴田幹男さん（写真）は、田に入らずに散布することにより労力が削減されること、販売されている同様の機械が高額であることから、自作する構想を重ね、4月始めから試作を開始したそうです。

エンジンは自宅に眠つていた草刈り機の物を使用、船体は発泡スチロール、他にアルミ材やグラスファイバー、ステンレス等を使用して加工し、試運転と改造を繰り返し完成しました。コントローラーを使つた運転に慣れてくれば、50aの圃場を15～20分くらいで散布できるそうです。この散布機の活躍により、低労力化が進むことが期待されます。

（相庭 安一委員）

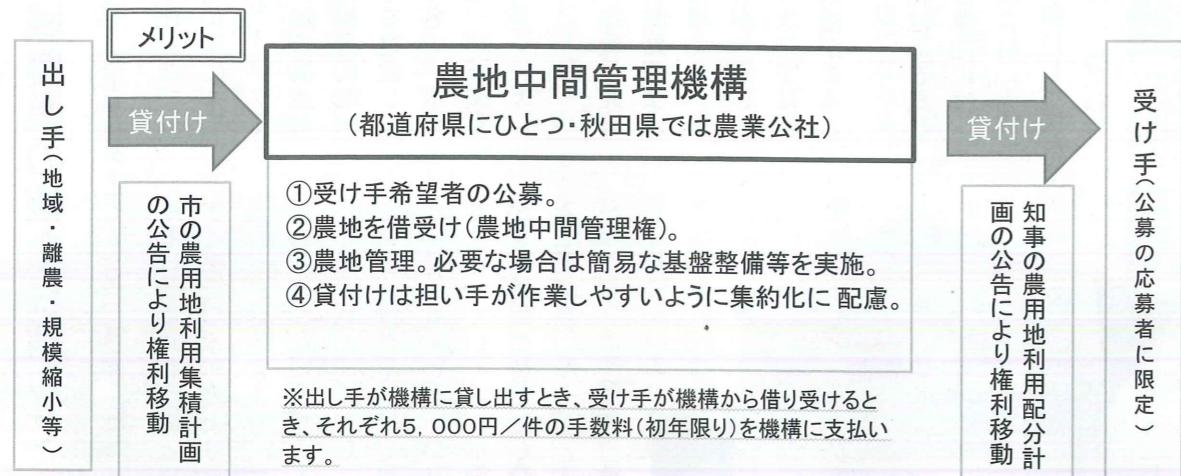


軽量化を徹底し、運動性能を強化！

農地の貸し借りに新しい仕組みが増えます！

農地中間管理事業の概要

農業構造の改革と生産コストの削減を進め、農業の競争力を強化するため、農地の中間受け皿となる「農地中間管理機構」を設立し、同機構による担い手への農地の集積・集約化を促進することが本事業の目的です。



農地中間管理機構を活用するメリット

1. 地域に対する支援(地域集積協力金)

・・・機関に「地域」でまとめて農地を貸し付ける場合、地域内農地の貸付け割合に応じて、「地域」に交付されます。交付金の使途は「地域」の判断によります。

「地域」における機構への貸付割合	H26~27	H28~29	H30
2割超5割以下	2万円／10a	1.5万円／10a	1万円／10a
5割超8割以下	2.8万円／10a	2.1万円／10a	1.4万円／10a
8割超	3.6万円／10a	2.7万円／10a	1.8万円／10a

2. 出し手個人に対する協力金

①経営転換協力金

・機関に農地を貸し付けて、経営転換やリタイアする方に交付されます。

機構への貸付け面積	
0.5ha以下	30万円／戸
0.5ha超2ha以下	50万円／戸
2ha超	70万円／戸

②耕作者集積協力金

・・・機構の借受け農地に隣接する農地を機構に貸し付けたときに、それまで当該地を耕作していた方に交付されます。

H26~27	H28~29	H30
2万円／10a	1万円／10a	5千円／10a

農地中間管理事業を活用するには、「地域」での話し合いが重要となります。今後、説明会が開催される予定です。ぜひご参加ください。

農業委員会の活動リポート



農業施策に関する「建議」を行いました。市長より、担い手確保や農業所得の向上等については重点的に取り組んでいかなければならぬ課題であり、新たな農業施策等を活用しながら支援していきたいということ、「建議」の内容を市の農政施策に反映させていきたいと回答がありました。

終了後、市長と農業委員との農政懇談会を行い、活発な意見交換が行われました。



2月6日、市議会へ市農業施策に関する要望を行いました。またこの度の農業委員の改選にあたり、女性・青年農業者、認定農業者の方を議会の選任委員として登用することについて、県農業会議・全国農業会議所と連名で要請しました。

鈴木議長からは、農業は基幹産業と捉えており、議会としても農業施策の推進について支援していきたいと回答がありました。

市へ「建議」を行いました

市議会に要望書を提出しました

2 家族が家族経営協定を締結

家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営の方針やそれぞれの役割分担などを取り決めるもので、昨年度は本荘地域の角谷長栄さん・長浩さん親子と、岩城地域の前川善隆さん・真由美さん夫妻の2家族が本協定を結ばれました。それぞれに開催された調印式では、市農業委員会の伊豆会長ら立ち会いのもと、協定書に調印し、各家族を代表して挨拶がありました。角谷長栄さんは、就農して間もない長浩さんについて「一つ二つ技術を覚えて、将来の農業の方向性を定めていつてもらいたい



(手前左より) 角谷長造さん、長栄さん



前川善隆さん(中)、真由美さん(右)

就農してから大変だったのは、農業は天候に左右されることが多いということでした。特に2年前の暴風ではハウスがほぼ全壊してしまい、自然には敵わないということを実感しました。しかし、地域の皆さんに年間をとおして美味しく、より良い野菜を食べてもらいたいとの思いから、ハウスを復旧する決意をしました。復旧するにあたってコストも時



管理の行き届いた圃場

農業に
チャレンジ

本莊地域
作左部

雄たけし

私は大学を卒業した後、実家に就農しました。幼少時代から畑が遊び場で、野菜や花の種をまいていたのを覚えています。学生の時には祖父の畑仕事を手伝い、いつかは農業をやりたいと思つていました。

間もかかりましたが、無事に元の状態に戻すことができました。その後、さらにハウスを2棟増やし、より多くの野菜を出荷する体制が整いました。

毎日が勉強の日々で、仕事の合間にベテラン農家の方の畑へ見学に行き、アドバイスをもらっています。盗めるところは盗んで、自分のものにするように努めています。

しながら祖父、母と一緒に農作業をしていました。2年目以降からは、栽培、管理に重点を置くようになりました。そして昨年、祖父から経営を移譲され、現在は母と二人で農業をしています。少量多品目の野菜を栽培し、主にスーパー

今後はさらに規模拡大し、雇用を生み出し、地域を活性化することができます。また、野菜を使った加工品などにも取り組みたいです。これからも農業という職業に誇りをもつて励みたいと思います。

(伊藤
一正委員

全国農業新聞

A. Q.
農地の相続税、贈与税の納稅猶予を受けていますが、「農地中間管理機構」に農地を貸し出すことはできますか？
特例を除き、納稅猶予の適

農地の相続税、贈与税の納稅猶予を受けていますが、「農地中間管理機構」に農地を貸し出すことはできますか?

特例を除き、納稅猶予の適用を受けた農地を売り渡し、貸付け等を行うと、猶予が打ち切りとなってしまいます。

しかし、他の要件を満たした上で、機構へ農地を貸し出したことには、猶予が打ち切られない場合があります。

7月の改選に伴い、今の広報委員の顔ぶれで農業委員会だよりを作成するのは、今号で最後となります。初めて作成に携わったときは戸惑いもありましたが、3年間やつてきてようやく慣れた頃だと思います。この3年間は「笑顔」をテーマに表紙を作成してきました。

写真や原稿作成に協力していただいた皆様、たくさんのお手伝いありがとうございました。そして広報委員の方々、お疲れ様でした。これからも目を通してくださる方々を「笑顔」にする農業委員会だよりを作つていただきたいと思います。

農地に関する

編集後記

伊藤 大場		伊藤 相庭		広報委員会		農業委員会	
				本 庁 (事務局)		農政班	TEL 24-6258
						農地班	TEL 24-6260
						FAX 24-6396	
文 円	弥 吉	一 正	安 一	矢 島	庶 務	班	TEL 55-4957
	・	三 浦	・	岩 城	庶 務	班	TEL 73-2014
恵 子	・	・	・	由 利	庶 務	班	TEL 53-2114
石 田	・	三 浦	・	大 内	庶 務	班	TEL 65-2804
				東 由 利	庶 務	班	TEL 69-2116
安 子	・	安 子	・	西 目	庶 務	班	TEL 33-4614
		善 信	・	鳥 海	庶 務	班	TEL 57-2205
		喜 勝					